

SAToyAMA イニシアティブに関する 日本国環境省と地球環境ファシリテイ事務局の協力覚書（仮訳）

日本国環境省と地球環境ファシリテイ事務局（GEFSEC）（以降、両者）は、森林や農地を含む生産ランドスケープにおいて、生物多様性の保全と持続的利用を取り込むことは、生物多様性を維持・向上するうえで、重要な役割を果たしていると認識している。しかしながら、これらの自然環境やそれを形作ってきた持続可能な慣行や知識は、都市化、産業化、地域の人口構成の急激な変化等により、世界の多くの地域でますます危機に瀕している。保護区システムの持続性を推進するのと同様に、自然環境の価値を世界で広く再認識するとともに、そこに存在する地球規模で重要な生物多様性の保全を推進・強化していく対策が求められている。

GEF は生物多様性分野において、保護区の管理また他の生物多様性保全及び持続可能な利用の活動に対し相当な投資をしてきた。両者は、GEF の生産ランドスケープにおける生物多様性の主流化に係る活動に対する投資を、GEF の生物多様性分野における事業の重要な要素として認識している。GEF-5 における生物多様性戦略、および継続中のパートナーシッププログラムである GEF 小規模無償プログラム（GEF-SGP）とクリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金（CEPF）は、生産ランドスケープやシースケープ、及びそれに関連するセクターにおける生物多様性の主流化の活動に引き続き焦点を当てていく。

GEF の長期にわたる生産ランドスケープにおける生物多様性の主流化に係る活動に対する財政支援実績に鑑み、日本国環境省は、GEF を、SAToyAMA イニシアティブおよびその活動の重要な資金メカニズムのひとつとして認識している。

両者は、GEF が SAToyAMA イニシアティブの目的をさらに進展させることができる包括的な資金システムを保有していることを認識している。GEF は実施機関との緊密な連携の下、Enabling Activities、GEF-SGP、CEPF、中規模および大規模プロジェクトを含む各種の無償資金のモダリティを、GEF-5 の生物多様性戦略に適合している場合において SAToyAMA イニシアティブに関連した活動に対する支援の機会として促進する。

両者は SAToyAMA イニシアティブと関連した活動を実施するための連携活動の機会をさらに探ることを決定した。

両者は、GEF が SAToyAMA イニシアティブを推進するための重要な資金メカニズムのひとつとして、適切な形で認識され必要なビジビリティを得る必要があることに合意する。

本覚書は、両者間の法的な義務を課す、もしくは課すとみなされたり解釈されたりするものではない。

両者は、本覚書の事項がそれぞれの業務や活動に関する政策決定プロセスに対して、いかなる形でも干渉しないと解釈されることを認識する。

平成23年12月17日

日本国環境省

地球環境ファシリティ（GEF）

寺田 達志
地球環境審議官
環境大臣 細野豪志の代理として

モニック・バルビュー
最高執行責任者兼議長